

## 富津市公告第 23 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定による制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 22 日

富津市長 高 橋 恭 市

### 1 入札に付する事項

(1) 件名

青堀小学校校舎等改築基本・実施設計業務委託

(2) 場所

富津市大堀 2 0 4 2 番地 4

(3) 履行期間

契約締結の翌日から 令和 8 年 3 月 16 日まで

(4) 概要

青堀小学校校舎等改築に係る基本・実施設計及び積算業務、建築確認申請、透視図作成、概略工事工程表作成、概算工事資料作成

基本設計：校舎、渡り廊下、体育倉庫、屋内運動場

実施設計：校舎、渡り廊下、体育倉庫

(5) 予定価格

落札決定後公表とする。

(6) 低入札基準価格

無

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 基本的事項

次のいずれの項目も満たすものとする。

ア 令和 6 年 4 月 1 日現在の富津市建設工事等入札参加者資格者名簿において「測

量等／建築：建築一般」に登録されているもの

イ 富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を本業務の公告日から入札日までの間、受けていないもの

ウ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者

(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は当該業務の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者

(イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(ウ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

## (2) 個別的事項

次のいずれの項目も満たすものとする。

ア 千葉県内に本店を有すること

イ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録があること

ウ 管理技術者（業務の管理及び統轄等を行う者）として、一級建築士の資格を有する者（常時 3 か月以上の雇用関係にある者に限る。）を配置できること。ただし、管理技術者は(エ)に定める担当主任技術者を兼務することはできない。

エ 総合（意匠）、構造、電気設備及び機械設備の各業務分野に、それぞれ担当主任技術者を配置すること。ただし、総合（意匠）分野の担当主任技術者については、常時 3 か月以上の雇用関係にある者に限る。

オ 公告の日から起算して過去 10 年間に千葉県内の地方自治体が発注した小学校又は中学校（義務教育諸学校を含む。）の建築物で、次のいずれかの実績を有する者

(ア) 延べ床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の校舎の新築、増築又は改築の基本設計業務及び実施設計業務を元請けとして完了した実績

(イ) 工事部分の延べ床面積が 5,000 m<sup>2</sup>以上の校舎の大規模改造工事（既存建築物の内部及び外部について、下地、建具、設備を含め全面的に行う改修工事をいう。）の設計業務を元請けとして完了した実績

### 3 入札方式及び入札・開札日程等

#### (1) 入札方式

電子入札／事後審査型

#### (2) 入札書受付期間

令和6年5月16日午前9時00分～令和6年5月17日午後4時00分

#### (3) 開札日時

令和6年5月20日 午前9時00分

#### (4) 開札場所

富津市役所5階 入札室

### 4 設計図書縦覧等

#### (1) 縦覧場所

ちば電子調達システム内の入札情報サービス及び富津市ホームページに掲載する。

#### (2) 質疑方法

富津市ホームページに掲載する質疑書に質問内容を記入のうえ令和6年5月8日正午までにFAXにより質疑書を提出すること。

#### (3) 回答方法

質疑があった場合には、質疑書提出期限後3開庁日以内に質疑応答書を入札情報サービス及び富津市ホームページに掲載する。

### 5 落札候補者が提出する書類

落札候補者は、令和6年5月23日正午までに次の書類を提出しなければならない。

#### (1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（第3号様式）

##### 【添付書類】

- ・一級建築士事務所登録を証する書類の写し
- ・実績調査票（第4号様式）
- ・実績調査票に記載した案件の施工実績を確認できる契約書、仕様書等（公告2(2)個別的事項オに記載した条件が確認できる部分）の写し
- ・技術者経歴調査票（第5号様式）

(2) 前号に掲げるもののほか特に必要があると認める場合はその書類

6 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する違約金を徴収する。

7 契約保証金

富津市財務規則（平成8年12月24日規則第23号）第143条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

8 出来形

本業務の出来高は以下のとおりとする。括弧内は、その時点の出来形とする。

令和6年度末（26.0%）

令和7年度（74.0%）

9 支払条件

契約約款及び仕様書のとおり。

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、入札に関する事項については、富津市制限付き一般競争入札実施要綱、富津市電子調達システム運用基準及び富津市電子入札約款による。

11 問い合わせ先

総務部管財契約検査課管財契約検査係 電話 0439-80-1239

FAX 0439-80-1350